

検討項目	令和8年度取組	前年度3月	4場面の取組				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
			日	入	急	看															
① 現状分析・課題抽出・施策立案	(1) 地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業所等の住所、連絡先、機能等を把握し関係機関へ情報提供する。	○																ひらつか介護サービス(医療対応)一覧の更新、検索ツール		
		○市内介護事業所における「ひらつか介護サービス(医療対応)一覧」を更新する。	○																		
		○介護タクシー・福祉有償運送の制度を連携支援センターのホームページに掲載する。	○	○																	介護タクシー・福祉有償運送の制度についてのホームページ掲載
		○ケアマネが使用する連絡票、入院時退院時情報提供取扱窓口の更新	○	○																	連絡票・入院時退院時情報提供取扱窓口の更新
	(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行う	○	○	○	○															
		○平塚市在宅医療介護連携推進協議会を3回開催し、在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策の検討、認知症施策等についての意見聴取と協議を行う。	○	○	○	○															第1回
	(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組を企画・立案する	○	○	○	○															
		○終末期における意思決定支援方法のひとつとして「ひらつか在宅介護生活サポートガイド」の活用を支援する。	○	○	○	○															
		○高齢者施設看取りについての普及啓発を実施する。 ○高齢者施設への看取りの働きかけ、マニュアルまたはフロー作りによる、継続的なケアの改善	○	○	○	○															
		○障がい者も含めた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の構築についての国の指針について、実現の可能性を検討する。	○	○	○	○															
(4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談の対応を行う	○	○	○	○																
	○在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口の運営・医療・介護関係機関に相談の調整及び連携を行う。	○	○	○	○																
	○参考となる相談、解決策を平塚市在宅医療介護連携支援センターのホームページ上に掲載する。	○	○	○	○																
	○各研修会や管理者連絡会などで相談事例の情報共有を行う。	○	○	○	○																
	○医療・介護関係者間の情報共有の支援	○	○	○	○																
(5) 地域住民への普及啓発	在宅医療・介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する	○	○	○	○																
	○ACP講演会とワークショップ ○救急適正化や在宅医、在宅看取りのすすめ ○老後にかかる医療・介護、看取り他の費用、おひとりさまが手術する時のハードル等	○	○	○	○																
	○YouTubeチャンネル「在宅医療サービスのあれこれinひらつか」に医療サービス(歯科医師編)の動画作成及び配信	○	○	○	○																
(6) 医療・介護関係者の情報共有の支援	情報共有のツールとして「ひらつか安心ファイル」、「ひらつかあんしんカード」の活用を支援する。	○	○	○	○																
	○ひらつか在宅介護生活サポートガイドの共有を図る。	○	○	○	○																
	○medical B.I.G.netを用いた医療と介護の情報連携について協力する。	○	○	○	○																
(7) 医療・介護関係者の研修	地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。必要に応じ、地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催等の研修を行う	○	○	○	○																
	① 病院と地域の連携研修 1回 ② グリーフケア・スピリチュアル研修 1回 ③ 歯科研修 1回 ④ サポートガイド研修 1回 ⑤ 薬剤師との情報交換会 1回 ⑥ 感染症対策研修 1回 ⑦ 皮膚科関係の研修 1回 ⑧ 障がい者制度・精神障がい者の制度について 3回 ※全て多職種連携研修の扱い	○	○	○	○																
4場面毎の取組の数			9	5	4	5															
評③ 評価・改善の	事業全体の目的を明確化しつつ、PDCAサイクルに沿った取組を実現する																				

* 4場面の取組…日→日常の療養支援、入→入院支援、急→急変時の対応、看→看取り